

各区における地域福祉の推進状況について

現在、本市においては、平成 24 年 12 月に策定した「大阪市地域福祉推進指針」（以下「指針」という。）に基づき、各区が、それぞれの区や地域の実情、特性に応じた「地域福祉ビジョン」等を策定するほか、地域課題の解決に向けた区独自の様々な施策・事業の構築等に取り組んでいます。

1 各区における地域福祉推進の取組状況

（１）区の「地域福祉ビジョン」等の策定状況

指針では、各区において地域住民や関係機関、区役所等の協働により、福祉コミュニティとしての「将来像」（いわゆる「地域福祉ビジョン」）を形成し、その実現に向けての進捗状況を区民に分かりやすく示すとともに、地域福祉推進のための取組を進めることとしています。

平成 29 年 12 月末現在、18 区が「地域福祉ビジョン」等を策定しており、策定に向けて具体的な作業を進めている区が 6 区となっています。（資料 6 - 2）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
策定済みの区	7 区	11 区	15 区	18 区
策定作業中の区	6 区	4 区	7 区	6 区
検討中の区（未定含む）	11 区	9 区	2 区	—

（２）区独自の福祉施策・事業の構築状況（福祉局把握分）

各区においては、市政改革プランの「ニア・イズ・ベター」の考え方に基づき、区長のマネジメントのもと、各区独自の様々な事業が構築されています。

福祉関連事業についても、平成 25 年度から実施した「福祉施策推進パイロット事業」（平成 25 年度予算 356 百万円）を契機に、事業の拡充や新規事業の実施、その他予算事業以外の取組など、PDCA サイクルによる評価検証を行いながら、それぞれの区や地域の実情に応じた施策・事業が展開されています。

【区独自の福祉事業】（各区長が福祉事業と判断したものを記載）

・平成 27 年度	事業数	129 事業	予算額	663 百万円
・平成 28 年度	事業数	128 事業	予算額	674 百万円
・平成 29 年度	事業数	124 事業	予算額	649 百万円
・平成 30 年度（要求）	事業数	139 事業	予算額	693 百万円

※平成 30 年度新規事業（例）

- ・登校・登園サポート事業（東淀川区）
家庭生活面の課題により継続した登校・登園ができない子どもたちへの送迎支援を行いながら、長期的に継続した支援ができる仕組みづくりを行う。
- ・若年出産世帯の支援（子ども支援ワーカーの配置）（西淀川区）
貧困等を背景に生活全般にリスクを抱える子どもへの支援策として、区役所に子ども支援ワーカーを配置し、主任児童委員等と連携し支援にあたる。

など

2 福祉分野における「各区の特色ある自律した区政運営」の一層の発展を目指して

福祉局では、福祉分野における「各区の特色ある自律した区政運営」の実現のために、4つの課題（①～④）を設定し、課題ごとに効果的な取組が推進されるよう「発展プロセス」を提示しています。

各区では「発展プロセス」を基に、自区の到達段階について自己評価を行い、現在の状態や次に取り組むべき内容を明確化したうえで、区政運営発展のPDCAサイクルを構築しています。

この取り組みを始めた平成26年度以降、各区における「発展プロセス」の到達段階（自己評価）は、年々上昇しています。（資料6－3）

発展プロセス

- ① 福祉に関する将来像（ビジョン）の区民・関係機関・団体等との共有
- ② 福祉施策・事業の実施に係るPDCAサイクルの確立
- ③ 区民・関係機関・団体等との連携・協働を可能とする福祉システムの構築
- ④ 区社協との連携による区内の地域福祉力の向上

また、平成26年度より市社協とともに「区担当制」を導入し、各区の現状や支援方針について共有し、双方の立場から区役所・区社協に対して「地域福祉ビジョン」等の策定支援や、区独自の福祉施策の企画・立案等への支援を戦略的に行っています。（資料6－4）

なお、市社協では、地域福祉を推進するため、「大阪市地域福祉基本計画」と理念・方向性を共有し、いわば車の両輪となって地域福祉を推進する「大阪市地域福祉活動推進計画」とともに、理念の確認にとどまらず、具体的な活動を推し進める手引書として「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」の策定を進めています。